

島根県後期高齢者医療広域連合の財政状況の公表

～平成18年度下半期財政状況～

「財政状況の公表」は、広域連合の財政的な状況を知っていただくために、6月に下半期分（前年10月1日から3月31日まで）の財政状況を、12月に上半期分（4月1日から9月30日まで）の財政状況を、「島根県後期高齢者医療広域連合財政状況の公表に関する条例」に基づいて公表するものです。

今回は、広域連合が設立された平成19年2月1日から、同年3月31日までの2ヶ月間の予算の執行や財産の状況についての公表となります。

平成18年度及び19年度は、平成20年度からの後期高齢者医療制度のスタートに向けての準備業務として、従来の老人保健医療制度からのスムーズな移行ができるよう、県内21市町村と緊密な連携を図りながら、広域連合の適切な運営に努めて参ります。

なお説明する広域連合の財政状況については、平成19年3月31日現在の状況を掲載しています。

収入済額及び支出済額には、現金の未収及び未払の整理を行うための期間（出納整理期間といい、今回は、平成19年4月1日から平成19年5月31日までの期間のことを指しています。）の収入及び支出を含めていないため、今回掲載している金額が決算額と一致するものではありません。（平成18年度の決算状況は、本年12月に公表します。）

1. 平成18年度広域連合一般会計歳入歳出予算の執行状況

平成18年度広域連合一般会計予算は、平成19年2月1日から同年3月31日までの2ヶ月間となっています。

この間の歳入及び歳出予算の執行状況については、次のとおりです。

(1) 歳入

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	収入済額 B	収入率 (B/A)
諸収入 (平成18年度島根県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会決算に伴う歳計剰余金の一部)	9,150	908	9.9%
合 計	9,150	908	9.9%

(2) 歳出

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
議会費 (議会の運営のための経費)	22	0	0.0%
総務費 (広域連合運営のための経費)	8,178	908	11.1%
予備費 (不測の事態の支出に備える経費)	950	—	—
合 計	9,150	908	9.9%

【注1】 (1) 歳入の収入済額B及び(2) 歳出の支出済額Bは、平成19年3月31日現在の状況であり、出納整理期間である平成19年4月1日から5月31日までの収入及び支出を含めた決算額とは異なります。

【注2】 歳入の中の構成市町村からの事務費負担金において、平成18年度については広域連合規約の定めにより、県内21市町村による均等割を15%、人口割を85%の割合で算出しています。

2. 広域連合が所有する財産の現在高

広域連合は、その行政目的を達成するために財産を管理・運用しています。

財産の管理状況を明確にし、常にその目的に応じて最も効率的に運用するように努めています。

平成19年3月31日現在において、広域連合が所有する財産は次のとおりです。

区 分	数 量	摘 要
物 品 (備 品)	1 2 4	事務机、椅子、テーブル、パソコン、シュレッダー、 テレビなどの事務所内の備品等

3. 一時借入金及び地方債の借入状況

(1) 一時借入金

借入はありません。

(2) 地方債（広域連合債）

借入はありません。

【参考】

※ 一時借入金とは、一時的な現金の不足を補うためのつなぎ資金としての年度内の短期の借入金のことです。

※ 地方債とは、その償還が借入年度以降にわたる長期の借入金で、多額の事業費の財源を確保し、後年度に向かって、費用負担の世代間格差を是正するために行われる借金のことです。